

あなたも消費生活モニターになりませんか？

令和7年度 消費生活モニターを募集します!!

新居浜市では、消費生活の向上と安定を図るため、消費生活モニターから意見をお聞きして、よりよい消費者行政に活かしています。

消費生活モニターの皆さんには、研修や講座を受講していただくほか、課外活動として施設等を見学し、消費に関する知識を深めていただきます。

主な活動

- ◆ 年8回程度のモニター会議への参加
- ◆ 年6回の物価調査（奇数月）



生活必需品とガソリンの小売価格調査です。



任期

- ◆ 2年間

応募資格

- ◆ 市内在住の18歳以上の方
- ◆ 商品の製造及び販売に直接関係のない方
- ◆ 市の審議会等の委員になっていない方
- ◆ 平日開催のモニター会議等に出席できる方

ご応募、お待ちしております

***** 令和6年度の主な活動 *****

- ◆ 講座受講 「出前講座：私たちのまわりの消費者トラブル」
「新居浜市地球高温化対策地域協議会環境学習講座」
- ◆ 施設見学 新居浜市西部学校給食センター
- ◆ 一日計量巡視 「商品量目検査（試買検査）」



申 込 書

ふりがな 名 前	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
住 所	〒
電話番号	

募集期間：令和7年3月21日（金）まで
問い合わせ先：新居浜市消費生活センター ☎ 65-1253

